組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年五月三十一日

千葉県習志野市東習志野五丁目一六―一六

合同会社ミライズ

代表社員　穂積　紘康

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年五月三十一日

東京都文京区湯島三丁目三三番三号

合名会社蛇の目

代表社員　加藤更生三

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年五月三十一日

東京都多摩市諏訪一丁目九番一三号二〇三号室

アンデスフーズジャパン合同会社

代表社員　倉智　隆昌

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年五月三十一日

大阪市中央区南船場二丁目一〇番二八号

合同会社ホープサービス

代表社員　中野　由章

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九百五十万円減少し三百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年七月十一日であり、株主総会の決議は、平成二十八年五月十四日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告の義務はありません。

平成二十八年五月三十一日

東京都台東区蔵前二丁目一八番八号

有限会社いまゐ

取締役　今井　鏡子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年五月十三日

掲載頁　六十三頁（号外第一〇六号）

平成二十八年五月三十一日

大阪市港区弁天六丁目一番五号

大網株式会社

代表取締役　繁野　光一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千五十万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年二月八日

掲載頁　四十三頁（号外第二十八号）

平成二十八年五月三十一日

大阪府枚方市伊加賀南町三番一号

株式会社トータス

代表取締役　立花　肇

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年六月十五日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年六月二十九日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年五月三十一日

千葉県船橋市南海神一丁目七番一号

京葉計器株式会社

代表取締役　松﨑　正道

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年六月十五日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年六月二十九日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年五月三十一日

千葉県船橋市市場五丁目一番一六号

伸栄工業株式会社

代表取締役　石田　成人

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年六月二十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を二株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十八年五月三十一日

東京都千代田区神田小川町三丁目八番地五

株式会社デザインネットワーク

代表取締役　佐藤　明人

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年六月二十九日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年六月二十九日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年五月三十一日

東京都新宿区市谷八幡町一四

株式会社ベストクリエイト

代表取締役　柘植　純史

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年六月二十九日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年六月二十九日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年五月三十一日

東京都新宿区市谷八幡町一四

株式会社ＡＰＰＹ

代表取締役　岩本　忠純

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年六月十五日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年六月三十日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年五月三十一日

東京都台東区蔵前一丁目五番一号

株式会社テクノフレックス

代表取締役　前島　岳

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年六月十五日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を二株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十八年五月三十一日

京都市伏見区淀美豆町三七七番地の一

株式会社京都製作所

代表取締役　木下　喜平

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年六月十五日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十八年五月三十一日

大阪府吹田市江坂町一丁目二三番四三号

シルバーエッグ・テクノロジー株式会社

代表取締役社長

トーマス・アクイナス・フォーリー

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年六月二十三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年五月三十一日

福島県伊達市保原町字四丁目一四番地

鈴幸商事株式会社

代表取締役　鈴木　正英

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年六月二十三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年五月三十一日

福島県伊達市保原町字四丁目一四番地

あぶくま食品株式会社

代表取締役　鈴木　正英

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年六月十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年五月三十一日

東京都渋谷区広尾一丁目一番三九号

株式会社エルガーハウス

代表取締役　澁田　隆一